

## 第 626 回 統計審議会議事録

- 1 日 時 平成 17 年 5 月 13 日（金） 13：30～13:55  
2 場 所 総務省第 1 特別会議室（中央合同庁舎第 2 号館 8 階）  
3 議 題

- (1) 部会報告  
○ 第 117 回運輸・流通統計部会  
(2) その他

### 4 配布資料

- ① 部会の開催状況  
② 指定統計調査の承認等の状況  
③ 平成 17 年 3 月指定統計・承認統計・届出統計月報（第 53 巻・第 3 号）  
④ 指定統計の公表実績及び予定

### 5 出席者

#### 【委員】

美添会長、廣松委員、舟岡委員、須田委員、清水委員、  
新村委員、引頭委員、椿委員

#### 【統計審議会会議内規第 2 条による出席者】

《国又は地方公共団体の統計主管部課の長》

総務省江端統計調査部長、厚生労働省鳥生統計情報部長、  
農林水産省岩本経営・構造統計課長、経済産業省伊藤統計企画室長、  
国土交通省伴企画調整室長、東京都須々木統計部長

《会長が議事に関係があると認めた者》

経済産業省産業統計室森野調査官

#### 【事務局（総務省統計基準部）】

総務省渡辺統計基準部長、同熊埜御堂統計審査官、同桑原統計審査官

### 6 議 事

- (1) 部会報告  
○ 第 117 回運輸・流通統計部会  
・議題「特定サービス産業実態調査の改正について」  
平成 17 年 4 月 18 日に開催された第 117 回運輸・流通統計部会について、清水部  
会長から資料 1 により結果概要の報告が行われた。

#### [質 疑]

美添会長）ただ今の報告について質問、意見等をお願いしたい。

廣松委員）資料 1 の 5-(1)-アの 1 つ目の「○」のところで、「企業を単位とした  
業務別売上高は事業所を単位とした品目別出荷額とほぼ一致する」という  
のは分かるが、その次の「産業別出荷額とは接続しない」というところと  
のつながりがよく分からなかったので、そのあたりを説明していただきたい。

清水部会長) 「産業別」というときに、事業所を単位にして産業集計をするか、企業を単位にして産業集計をするかによって、当然のことながら2つの集計結果は大きく異なる。主たるアクティビティをとらえている事業所ベースの集計値と、他のアクティビティも含まざるを得ない企業ベースの集計値とは異なってくるという意味だと私は理解しているが、調査実施部局の方から追加説明があればお願いしたい。

森野調査官) 今、清水先生から御説明いただいたように、工業統計調査は事業所ベースの調査であり、企業ベースとする本調査の新聞業及び出版業調査に関連しては、ニュース供給業に当たる部分や印刷工場という印刷部門に当たる部分とを含め1企業として考えた場合は、ニュース供給及び印刷部分は、売上げとして計上されないので、工業統計調査の出荷額等には当たらない。事業所ベースの調査では、印刷工場の金額は、印刷業としての出荷額となり、ニュース供給業そのものは工業統計調査の対象外となるので、その部分はすべて外れることとなる。

今回、企業ベースとして調査したときには、入る部分と入らない部分があり、実質的にはつながらないという意味である。事業所ベースを積み上げたものを作成したとしても、今回実施する企業ベースでの調査結果とは一致しないと考えている。

美添会長) ほかに意見等はあるか。

舟岡委員) 資料1の5-(1)-ウのところであるが、周期調査として時系列比較が可能なのか。3年後に捕捉されたものが、増えたものなのか漏れていたものなのか分からないという意見に対して、調査実施部局の考えを聞きたい。

森野調査官) 現在、全数調査という形で、他のセンサス統計も含めて集まったものを集計して公表しているが、御指摘のように実質的な内容としては漏れていたものも入ってくるし、新規のものもある。いろいろな事象のものを含めて1本で集計しているのだが、公表の在り方としては非常に難しいものがある。今現在、その内容について更に精査し、どのようにすべきかを検討しているところである。

その結果が決まり次第、何らかの方法をもってそういう注意書き等も含めて結果表に明示していきたいと思っているが、現状では具体的にどうするということはまだ決まっていない。

美添会長) 今の件については大変難しい問題を含んでいる。これは特定サービス産業実態調査に限らず、経済産業省で数多く実施されている調査でも同じような課題を抱えている。例えば、商業統計調査にしても、実際に公表されているかどうかは分からないが、回収率は必ずしも100パーセントではないと内部では認識されていると伺っている。したがって、単純に前回調査と合計の比較をするということでは、利用者に対して誤解を与えかねない。そういう指摘は従来からあった。

関連して言えば、商業動態統計調査の場合、その誤差は経済産業省内部の計算だと、世の中で言われているほどには高くないということであった。

なぜ商業動態統計調査の誤差が大きいと思われているかという、商業統計が全数で調査されたときに乖離が出る。そのために誤差が大きいのではないかと指摘されていた。

この誤差がどちらにあるのかは実はこのままでは分からない。このことは少なくとも経済産業省内部では認識されていると伺っている。

これを誤解のないように公表するというのは大変難しい。今回は回収率等の公表を実施したいという提案であるが、この問題は他の統計にも波及することであるので、調査実施部局からの回答のように、検討は慎重に、なおかつ正確な情報を誤解のないように提供するという趣旨で行う必要がある。

清水部会長) 今の点については、部会としては答申案の中の今後の課題のところをぜひとも項目を立てたいと考えている。つまり、今回諮問が出されている特定サービス産業実態調査について、その名簿整備に当たって、母集団概念をどうとらえているのか、何をもって全数調査と呼んでいるのか、その結果、時系列比較の可能性は統計理論上可能かどうかなどについて、何らかの課題を設定したいと考えている。

美添会長) 1点質問したい。先ほどの報告にあったとおり、特定サービス産業実態調査は、3年周期でローテーション業種を実施してきて、平成17年で第2ラウンドが終了する。今後については、どういうスケジュールで検討されるのか。

森野調査官) 基本的には、平成18年から新たなものに変えたいと思っている。平成18年11月が調査日になるので、なるべく今年中には審議会の方にお諮りしたいと思っている。遅くとも1月の審議会等には検討していただけるようなスケジュールで進めたいと思う。

美添会長) 他に意見、質問等はあるか。

それでは、この件については報告を聞いたということで整理させていただく。

## (2) その他

### ○ 統計報告の徴集の承認の報告

総務省統計局統計基準部の桑原統計審査官から、平成17年4月における「軽微な事項」として統計審議会の調査審議の対象とならなかった「所得再分配調査」の統計報告調整法第4条第1項による承認について、資料2による報告が行われた。

### [質 疑]

美添会長) この調査とのデータリンケージによって必要な統計を作成している国民生活基礎調査については、先に国民生活・社会統計部会で諮問・答申に係る審議があり、所得及び社会保険料など一部調査項目が増えたということ踏まえて、本調査の調査事項の簡素化を行うというものであり、この簡素化については極めて合理的であると思われる。

所得再分配調査は、最近拡大しているという我が国における所得間格差の実態解明にもときどき用いられるが、データの収集過程については大変苦勞していると伺っている。このため、今回の簡素化でよりよいデータが集められるという趣旨で結構なことかと思う。

特段意見がないようなので、これについては了解ということにしたい。

－ 以上 －